

聞思

寺報

MONSHI

第21号

2023年11月

発行



浄土真宗
本願寺派

田野山
西敬寺



9月10日本堂にて『オテラ座』が開催されました（関連記事は5頁）

目次

令和5（2023）年度 報恩講法要のご案内	2
～ご確認頂き、ご出欠のご返信をお願いします～	
西敬寺歳時記（2023年 7月～10月）	4
連載	いまどきの終活の作法 ～大切なひとに負担をかけないために～
第18回 最低限押さえましょう「遺言書」を書くツボ	6
終/宗活公開講座のご案内	8



西敬寺
公式サイト



西敬寺公式
LINE



西敬寺への
アクセス



西敬寺
YouTube

〒381-0016 長野市南堀336 電話 026-243-5570 FAX 026-403-2400

西敬寺公式サイト <https://www.tanozan-saikyoji.jp/>

令和5年度

(仏暦2566年)

西敬寺報恩講法要

並びに物故者追悼法要

12月17日 (日) 10:00~12:00 (受付9:30より)

親鸞聖人のご恩に感謝し、そのみ教を伝えて下さった

物故者方々のお導きをいただきますよう。

▶事前予約制とさせていただきます。お申し込みは同封のハガキもしくは西敬寺LINE公式のお申し込みフォームにて12月8日までにお願ひ致します。

▶本堂正面入口に受付を設けます。消毒液を設置しますのでご利用下さい。

▶御齋(懇親会)のご接待は自粛させていただきます。

*受付にてペットボトルのお茶をお配り致します。

*ご尊前のお供えをお下がりとしてお持ち帰り頂きます。

ご法話「如来の作願をたづぬれば」

ご講師 南荘 宏 (釋乗宏) 師

【プロフィール】

- ・東京教区静岡西組教覚寺前住職・東京仏教学院講師
- ・東京教区仏教音楽クラブ代表・静岡県教誨師会会長
- ・合唱指揮者



【ご講師ご紹介】教覚寺様の先進的・積極的ご活動は全国のご寺院から大きな注目を集められています。その中、100年以上の歴史を数える「教覚寺少年会」は2017年に仏教精神に基づき、青少年育成に優れた業績をあげた団体や個人に贈られる第41回正力松太郎賞(全国青少年教協議会主催・読売新聞社後援)の本賞を受賞されています。

教覚寺様の様々なご活動の中には全国各地への復興支援があり、4年前当地を襲った台風19号災害直後から復興支援を継続的に行なって下さっています。

阿弥陀さまのお救いを慶ばれ、様々な実践活動を行われているご講師のご法話をご一緒にご聴聞しましょう。

教覚寺様公式サイトはこちらから→



●当日の服装とお持ち物に関して

- ・平服（仏様に対して節度を持った服装）をお願いします。
 - ・お念珠・門徒式章（お持ちの方）はご持参下さいませ。
 - ・お経本（写真）をご持参頂ければ幸いです。
- お持ちで無い方には当日受付にて貸出いたします。



男性用は紐房



女性用は切り房



門徒式章

●御布施（参加費）に関して

右のような「のし袋」（もしくは白い封筒に等）にお包み頂き受付にお預け下さいませご尊前にご奉呈申し上げます。



ご参拝者のご芳名
(連名も可)



お経本

●「報恩講（ほうおんこう）」

という名称は、親鸞聖人の曾孫である本願寺第3代覚如上人が、聖人の33回忌にあわせて『報恩講私記』を著されたことに由来しています。

私たちの先人は「親鸞聖人さま、ありがとうございました。あなたのおかげで私もあなたと同じお念仏をいただいて、同じ信心をいただいて、同じお浄土で今度は出遇であわせていただきますと、お礼を申し上げる法要が報恩講だよ。」とお伝えくださっています。

西敬寺では、毎年12月の**第3日曜日**に開催しています。新本堂建立以前は10月に開催していましたが、ご門徒にりんご農家の方々が多く、近年の温暖化の影響もあり主力品種の「ふじ」の収穫や発送作業が12月上旬まで続かれることから、暖房設備も充実した新しい本堂で、寒さを気にすることなくゆったり、お互い様に今年一年の「ご恩」を振り返り感謝の思いをもってお勤めする意味も込めて敢えて年末に行っております。



西敬寺蔵 「大谷本願寺親鸞聖人之縁起（御絵伝）」

毎年、報恩講法要に際して本堂に奉懸されます。今から327年前【元禄8（1695）年】に本願寺の絵師によって丁寧に描かれ彩色された貴重な法物です。是非、ご参詣頂きゆっくりとご覧下さい。

●物故者追悼法要について

新本堂においてのご葬儀「お寺葬」が、お陰様で門信徒の皆様はもとより地域の方々にも浸透しご理解が深まっております。その中、亡き人に導かれてお聞きする「ご法話」に高い関心を持たれ「もっとご法話をお聞きしたい！」と仰ってくださる方が増えております。ご葬儀やご法事の「ご法話」はまさに亡き人のお導きであり、深い悲しみの中で聞かせて頂くからこそ心に響くものがあります。

そこで、今年一年間でお浄土へと先立たれし方々のお導きを重ねて頂こうという趣旨で、ご往生されし方々のご法名を奉告し、親鸞聖人へのご恩報謝と重ねてお勤めさせて頂きます。昨年11月～本年11月にご葬儀を営まれたご遺族におかれましては、例年以上にご参詣をお心がけ頂ければ幸いです。

歳時記 (7月~10月)

住職サマチャレ事前説明会へ



る機会を提供されています。

七月十七日、コロナ禍により二年ぶりの開催となった事前説明会に住職が出講しました。七年前から市立長野高校にて同様のご依頼を頂いてまいりましたが、今年度は学校を飛び出し若里文化ホールにて多くの若者に西敬寺での取り組みを発信させて頂きました。

サマチャレ

(サマーチャレンジ)は、長野市内の中学生以上を対象とした夏休み期間中のボランティア体験プログラムで、昭和五十六(一九八一年)年に全国に先駆けて長野市社会福祉協議会の事業として始まりました。現在では様々な市町村に広まり、子どもたちがボランティア活動にチャレンジする

お盆法要厳修

八月十一日(山の日)本年度の西敬寺『お盆・納骨壇法要』を有縁の皆様とお勤め致しました。

その中、「二百公式を通じて石川県小松市からこのご法要の為だけにお越し下さったご門徒さんがいらっしやいました。ご法要が終わるとその足でお帰りになりました。(ご滞在一時間半。運転往復七時間強です。)令和に赤尾の道宗様(蓮如上人の頃、ご聴聞の為に三十キロを越える山道を六時間以上掛けては、ご法座に幾度も運ばれたと伝えられているご門徒)のお姿を拝すようでした。



ご法話は住職が、利井明弘先生からお聞きかせ頂いた十二光讃より「信心を頂けば、提灯にあかりが入ったようなもんじゃ、闇が去って明るくなるが、自分

の自性の紋所(煩惱に満ち溢れた愚かしい自分の正体)もはつきりするぞ」との先生の曾祖父でいらっしやる利井鮮妙師のお譬えを皆様とご一緒に味わわせて頂きました。

非戦の鐘

平和を
うたう集い

8月15日



八月十五日
(終戦の日)

『非戦の鐘』
全戦没者追悼法要を厳修いたしました。

ただく中ではありましたが、予定通りお勤めすることができました。法要では、前住職が生前親交を持たせて頂き、大変お世話になった高史明さん(七月十五日ご往生)が作詞された「追弔の偈(うた)」を戦争にいのち奪われたあなた方よ」を皆さんと自らに言い聞かせるように朗読しました。



戦後79年の節目に向けて
新たなスタートです!

寺 敬 西 山 野 田



「まちの縁側講座」の為に西敬寺にご出講下さった延藤先生と旧本堂にて
(2016年9月24日)

の上で一緒に下さっている姿を目の当たりにして、生活空間計画学から西敬寺の活動にアプローチして下さり様々なヒントを授けて下さった故延藤安弘先生（愛知産業大学教授・台湾大学客員教授）が「地域の大人たちが膝の上に子どもたちを乗せて、子どもの椅子となつてあげたらもっと本堂に人が集まるねえ。」とアドバイスして下さいました。実現し感慨深いものがありました。



泣き声大歓迎！ 0歳からのミニコンサート

九月十日上記のコンサートが開催されました。
トランプターの宮本優希さん・大友拓哉さん・ピアノの川合愛美さんが素晴らしい演奏を本堂いっぱい響かせて下さいました。
0歳児からの3歳くらいの子どもさんたちが親御さんの膝



開放感溢れる本堂に素敵な演奏と子どもたちの元気な声が響きあいました。

演奏に先立ち、第一・二部ともにご法話のお取次をさせて頂きました。（お寺のご本堂を会場とする上で、必ずご法話をご一緒にご聴聞させていただくことに拘っております。）この度のご縁では、親鸞聖人の御和讃より「清風宝樹をふくときは いつつの音声いだしつつ 宮商和して自然なり 清浄薫を礼すべし」を頂き、共鳴するはずのない不協和音でさえ自然に響き合つて妙なる和音を奏でていく世界（お浄土）に出遇うことを慶ばせて頂きました。
今後も「オテラ座」と冠して西敬寺に親しんで頂けるイベントを企画してまいりたいと思います。演奏の場を探していらっしゃいましたらチラシ作りなど宣伝活動のお手伝いも致しますので是非お問い合わせ下さいませ。



テーマ 『ご縁を結び直すお寺として』

令和5(2023)年度『門徒総代研修会』
浄土真宗本願寺派『実践運動研修会』
長野教区 川中島組

十月二十六日、長野教区川中島組（長野市南部・千曲市・上田市）のご寺院グループのご住職・総代様が研修の為、西敬寺にお運び下さいました。
ご担当者が当院の活動に関心をお寄せくださり、事前に縷々お打ち合わせをしてテーマを「ご縁を結び直すお寺として」とする中「終々宗活公開講座」・「お寺葬」にフォーカスして活動を紹介致しました。
お陰様で、坊守と新本堂竣工以来行ってきた活動の点検・反省そして今後の展開に関して見詰め直すご縁を頂きました。
西敬寺では、こうした団体参拝のご縁も大切にしております。もしご希望がございましたらお申し付け下さいませ。

いまどきの終活の作法～大切なひとに負担をかけないために～

第18回 最低限押さえましょう 「遺言書」を書くツボ

このコーナーを通じ、遺言書の有用性や準備することのメリットなどを何度となく紹介して参りました。準備した方がいいことは誰しもわかっていらっしゃるのですが、そうは言ってもなかなか書けないのも事実です。そこで今回は、実際に遺言書を書くに当たって押さえていただきたい注意点やよくある疑問をまとめましたのでご参考下さい。

読み終わる頃には「なんか書けそう・・・」と思っていただければ幸いです。

「遺言書」なんかなくても困らないですよ？

聞思をご愛読の皆様にはいらっしゃらないと思いますが、残念ながらこのようにお考えの方がまだまだいらっしゃいます。誰が困るのか、ということをもう一度よく考えてみて下さい。ご本人はもう既にお浄土へと旅立っておられるので何も困りません。そう、困るのは残されたご家族やパートナーの方々です。家族であってもお金が絡むと関係がこじれてしまうこともあります。遺言書がなかったばかりに住み慣れた家を手放すことになったり、裁判沙汰になったり・・・。「ウチは遺言書なんてなくても大丈夫」と過信せずしっかり準備しましょう。

ツボ1：よし書くぞ！・・・その前に

遺言書準備の主な目的は財産分与です。ご自身が持っている財産はどれくらいなのか、渡す相手は誰なのか、これを知らずには書けません。まずは書く前に①自分にはどんな財産があるのか②法定相続人は誰なのか（法定相続分も確認しましょう）③相続人以外で財産分与したい相手（人・団体施設など）はいるかこのあたりを再確認しましょう。

ツボ2：財産分与は遺言者の自由に

分配を考えるときに「民法に法定相続分があるんですがこの通りに分けないとダメなんですよ」このような質問をかなりの頻度でいただきます。結論から申し上げると、遺言書でも遺産分割協議でも法定相続分通りに分けなくてOKです。法定相続分はあくまで「目安」とお考え下さい。

そもそも遺言書に書く財産は遺言者が長年かけて築いてきた財産であり、それをどのように分与するか（分与せずに使い切ることも）は、財産の持ち主である遺言者の自由です。

遺言がなく遺産分割協議になった場合、相続人全員で合意できるなら分け方は自由です。しかし、中には家族仲が悪かったり、音信不通や認知症の相続人がいるなど合意形成が明らかに無理というケースもあります。こんな場合は遺言書がとりわけ有効です。先述したとおり分与の仕方・割合は遺言者が自由に決められます。これまでの関係性の遠近（物理的な距離だけでなく心の距離等）や今後の供養など総合的に考えましょう。

ツボ3：財産分与は遺言者の自由とは言うけれど

ツボ2で財産分与は遺言者の自由に設定できるとお伝えしましたが、「遺留分」を無視した内容はなるべく控えましょう。「遺留分」とは法定相続人が最低限の遺産を受け取れる権利で、その割合は民法に規定されています。確かに、財産分与は遺言者の自由ですが、遺留分を侵害する内容の遺言書の場合は、遺留分の権利を主張された場合、余計なトラブルの火種となります。

遺留分を侵害していないか、遺留分に対応する手（生命保険等）を打ってあるかなど慎重に準備を進めるところですので専門家に相談することをお勧めします。

ツボ4：執行者を忘れずに

財産や相続人を確認してその分与についても決めて、いよいよ遺言書も完成に近づいてきました。しかし、せっかく準備した遺言書もその内容が実現されなければ意味がありません。遺言書の内容を実行してくれるのが「執行者」です。

執行者は相続人に対し、遺言の内容や就任の通知、財産目録の作成、登記などの手続などその役割は多岐にわたります。執行者には家族でも士業などの第三者でも誰でも指定することができます（未成年、破産者などは不可）。また、執行者の指定のない遺言は家庭裁判所で執行者選任の申立という手続が必要になり時間がかかりますので予め遺言書中でしておきましょう。

ツボ5：書いた後はどうするか

今回は、自筆証書遺言でしかも自宅で保管という想定で解説しています。ツボ4でも触れましたがせっかく準備した遺言書も発見されなかったり紛失してしまっても意味がありません。個人的には遺言書の内容まで知らせる必要はないと考えますが、遺言書を準備したことは伝えた方が良いでしょう。伝えたことで改ざんや隠蔽、破棄などの心配がある場合は法務局での遺言の保管制度がお勧めです。遺言者が亡くなった場合、予め設定した人物に遺言書のことを知らせてくれるシステムは非常に役立ちます。

ここまでお読みいただきありがとうございました。

今回は遺言書を書く場合に押さえておきたいツボについてお伝えしました。今回は紙面の都合上割愛いたしましたが、自筆で書く場合はどこまで自筆なのか、ワープロやコピーは一切NGなのか、後日気が変わった場合はどうしたらいいのかなど、押さえておくべき注意点がいくつかあります。

インターネットや書店で書き方を調べたり、専門家に相談するなどしてせっかく書いた遺言書が無効にならず、遺言者の思いがかなう遺言書を作成しましょう。



事務所サイト

<https://www.office-angei.com/>

— ご意見・ご要望・ご質問などお気軽にお寄せ願います —

インサイドアウト

伊藤 安芸：INSIDEOUT行政書士事務所代表

（行政書士・家族信託専門士・葬祭カウンセラー）

TEL026-219-6373 メールy-itoh@office-angei.com

好評
開催中

西敬寺 終/宗活公開講座

どなた様も
参加費不要

日程	講演・法話 テーマ
第37回 12月10日	講演 「年末年始こそ終活を考える好機」 法話 「葬儀は誰のためにあるのか？」

1月・2月は冬季休講となります

第38回 3月10日	講演 「終活で注目される家族信託の仕組み」 法話 「大きな世界(彼岸=浄土)に出会う」
第39回 4月14日	講演 「家族信託の活用事例と今後の可能性」 法話 「誕生日と命日」

当日15:00～17:00まで事前予約制にて、個別相談(無料)を行なっています。ご葬儀はじめ各種仏事のことや相続・遺言書やエンディングノートの作成などお気軽にお問い合わせ下さい。尚、公開講座開催日以外でもご希望の日時を伺いご予約を承っておりますのでお気軽にお問い合わせ下さいませ。

▶タイムテーブル

各回共通

13:30～15:00

(受付開始13:00より)

13:30 仏事作法体験

13:50 法話

14:10 休憩

14:20 講演

14:50 質問タイム

15:00 終了

来年(令和6年)ご法事(年回忌)をご検討中の皆様へ

令和6(2024)年年回忌早見表

回忌	ご往生された年
1周忌	令和 5(2023)年
3回忌	令和 4(2022)年
7回忌	平成30(2018)年
13回忌	平成24(2012)年
17回忌	平成18(2006)年
23回忌	平成14(2002)年
27回忌	平成10(1998)年
33回忌	平成 4(1992)年
50回忌	昭和50(1975)年

コロナ禍の影響でご法事を延期されたり、御斎を自粛されていた方々から、昨今のコロナの終息状況踏まえてご法事のご依頼・お問い合わせが増えております。

まだまだ不安が拭いきれない状況ではありますが、故人の導きによって恵まれる仏縁を皆様によりそいお手伝いしてまいります。

左の表は、来年の年回忌をご確認いただく一助になれば幸いです。該当年回に限らず、ご事情によりご延期されていたり、複数の故人の合同年回忌に関するご相談などもご遠慮なくお問合せ・ご相談下さいませ。

右のQRコードから西敬寺がご提案しておりますご法事の流れ・ご設営のサポート・実際のお申し込み方法がご覧頂けます。お電話でのお問い合わせも随時承っておりますので宜しくお願い致します。



年末年始の本堂自由参拝期間に関しまして(下記の期間本堂を開放しております)

12月30日(土)～1月3日(水) 7:00～18:00